



かつうら

第16号 昭和46年10月5日

町民の動き

世帯数	1,936	男	4,221
人口	8,549	女	4,328
		計	11
出生	4	7	6
死亡	5	1	21
転入	13	8	10
転出	7	3	

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町



交通事故防止は

家庭教育から

— 勝浦町婦人学級に
交通安全教室を開講 —

婦人学級では日ごとに増加する悲惨な交通事故を見るにつけ、聞くにつけ、その恐ろしさは他人ごとではなく、いつわが身や愛する夫、子供、そして両親、すべての家族におそってくるかわからない。そして、もしとりかえしのつかない事故を起すようなことがあつてはたいへんと、ことの重大さをあらためて痛感、交通事故絶滅には婦人会員一人一人が自らの家庭において交通安全についての一言を、そして家族ぐるみでの話し合いなど、交通安全思想の家庭教育のリーダーにならなくてはと、このほど福祉センターで第一回の交通安全教室を開講した。

当日小松島警察署の交通専門の係官より道路交通法規や交通安全などについてくわしく講義を受けたのち、婦人学級生たちは、交通事故の恐ろしさはもとより、事故発生したとき苦しみ泣くのは本人ばかりでなく家族全員であることを深く心に誓い、「交通事故防止はわが家から」を合いことばとして今後全町的に交通安全の輪を拡げたいと張切っている。

なお、婦人会各支部も交通安全教室を開くべく準備を進めており、すでに今山支部がトップをきって開講しました。

婦人学級、交通安全教室(学習)の目的、内容については五頁を参照してください。

小松島警察署交通係のおまわりさんの指導により横断歩道をわたる練習をする横瀬小学校の児童たち

勝浦町総合計画

「勝浦町役場内に」

勝浦町総合計画

策定会議が発足

勝浦町役場職員三十名で構成する、勝浦町総合計画策定会議（会長、小西兵二勝浦町助役）がこのほど発足しました。

この会議は、行政をその場限りのものとすることなく、総合的かつ計画的に推進するためのもので、勝浦町の総合計画の策定及び調整並びに策定に必要な調査研究等の事項を処理するものであります。

会議はその趣旨のもとに、

北山文一氏より 福祉センターに 書幅寄贈

町内の学校や、公共施設にたえずワシントン椰子などの寄贈を続けられている北山文一氏から、このたび自筆の書を立派に表装して二幅、福祉センターに寄贈されましたので、老人室と結婚式場に掲げさせていただきます。

教育委員会

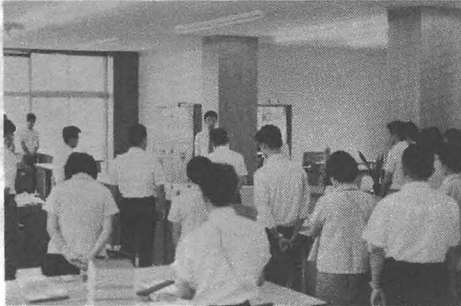
町の振興計画の策定をとりあげ、

一日町長の感想

勝浦町青年会

会長 大西一司

去る九月八日、私は青年代表として、一日町長を委嘱されま



職員朝礼風景午前8・25分

各部門（総務部会外八部会）別に勝浦町の「現況と問題点」の調査及び分析を行ない、さらにそれにもとづく「基本計画」及び「実施計画」をまとめ、年内を目途に振興計画案を作成し、昭和四十七年度より事業を実施するよう、現在その作業がすすめられております。

企画課

した。婦人代表に次ぐ二度目のせいか、役場の職員の方も慣れている感じで、私自身もたいへん気楽に役場へはいれました。もともと、わたくしたちが持っている「役場」に対する感覚は、はっきり言って良くありません。非常に悪いとさえいえますが、「親方日の丸……」です。また、「遅れず」、「休まず」、「働かず」と言われるサラリーマンの三不主義、これに象徴されるような責任感のないルーズな仕事振り、これが私の先入観でした。

当日八時二十五分、職員朝会が始まった一日町長の日課は、まず町長から町行政の概要、主

要事業計画等の説明でした。そのあと生名テレビ塔道路の補修についての陳情があり、九時から、福祉センターで開かれた自立農業経営教室に出席して、京大柏教授の「農業のあるべき姿と改善の方策について」の講演を、農家のみなさんとともに聴講しました。午後は一時から各課をまわり、その課の仕事の内容とか、職員の事務分担等について説明を受けました。

このように、わずかの時間で役場の中をまわっただけです。はつきりと結論は出せません。しかし、「見ると聞くとは大違い」のたとえのように、中へはいつてその実際を見てみると、私の役場に対する先入観とは全く違ったきびしい姿勢で、各課それぞれに仕事の分担を決めて、責任の所在を明らかにし、住民サービスに徹した行政に積極的に取り組んでおり、随所に堺町政のアイデアを見ることができました。まだ一部には、役場内での縦横のつながりとか職員相互の意志の疎通に欠けるうらみのあるところも感じましたが、全般としてこのような建設的な前向きの姿勢には、青年として好感をもて共鳴するところでした。

いまま勝浦町をとりまく情勢は、非常にきびしいものがあります。とりわけみかんの生産過剰による価格の低迷や、グレープフルーツの自由化に端を発した国際競争への試練は、まさに本町みかんにとって危急存亡のときといえないでしょうか。農家が出稼ぎに走り、兼業化がナダレとなって、離農するにも農地が売れないような見とおしのなかで、町が打ち出す計画や方針に、確固たる裏づけのないのが、なんとしても残念に思います。

しかし、ここで私が強調したいのは、少々オーバな表現ですが、故ケネディー大統領の名言「……だからわがアメリカ国民諸君、国家が諸君のためになにをしてくれるかを問うな。諸君が国家になにをなし得るかを問いたまえ」です。いかにえれば、町がわたくしたちになにをしてくれるかわたたくし一人ひとりが、自分で降りかかる火の粉を自分の力で払いのけ、敢然と立ち向かう勇氣と決断と、そして強い連帯感にあると思うのです。そこに勝浦町の未来があると言えないでしょうか。

この一日町長は、私にとってもほんとうに貴重な体験でした。これからわたくしたちが、地域にしっかりと根をおろした青年活動を展開してゆく上に、大きな糧（かて）となると思います。これを機会にさらに前進を続けます。あすの勝浦をになう青年の若さと、情熱を持って。

終わりに、この機会をお与えくださった堺町長さんをはじめ職員のみなさんに感謝します。

乳児健康児

勝浦町一位きまる



男子一位
坪内良樹君



女子一位
早川真理子さん

去る九月十七日午後一時から、福祉センターにおいて、昭和四十六年度勝浦町乳児健康審査会を

災害お見舞

申し上げます

去る八月三十日襲来の二十三号台風について、町災害対策本部がまとめた町内の被害の概要は次のとおりです。

- 住家床上浸水 一戸
 - 住家床下浸水 二五戸
 - 非住家床下浸水 一二戸
 - 田畑冠水 一四三ヘクタール
 - 道路埋没、決壊 八箇所
 - 被害総額 七五、四三五千円
- 総務課

開き、小松島保健所佐野所長、徳島大学小児科泉川医師、勝浦町山西医院桜山医師が慎重に審査の結果、次の乳児が健康児として選ばれました。

当日の受診者七十七名
(該当者九十八名)

〈男子〉

- 第一位 坪内良樹(久国地区) 父 坪内 勝の長男
- 第二位 堺 周平(横瀬地区) 父 堺 真人の長男
- 第三位 大岡秀明(沼江地区) 父 大岡秀健の長男
- 第四位 増井義治(生名地区) 父 増井隆士の長男
- 第五位 遠藤 久(棚野地区) 父 遠藤敏夫の二男
- 第六位 森内智幸(星谷地区) 父 森内 智の長男

〈女子〉

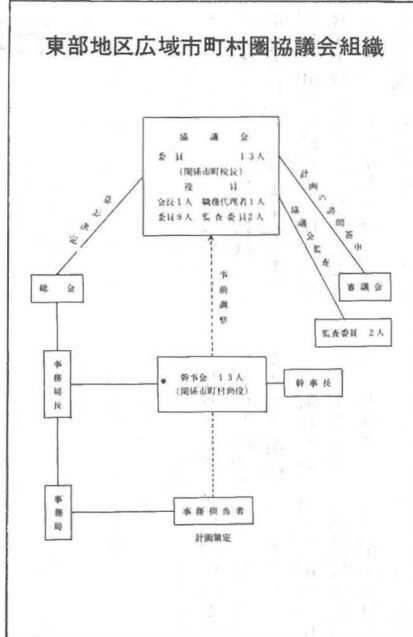
- 第一位 早川真理子(棚野地区) 父 早川隆博の二女
- 第二位 瀬戸純子(石原地区) 父 瀬戸正彦の二女
- 第三位 岡小百合(棚野地区) 父 岡 義和の長女
- 第四位 坂部美恵子(与川内地区) 父 坂部誠一の長女
- 第五位 寺谷由美(中山地区) 父 寺谷壮一郎の二女
- 第六位 東条真弓(坂本地区)

◎未熟児努力賞 井元 和子
父 東条 宏の長女

東部地区広域市町村圏協議会の事務局開設

選ばれた中堅職員二十名で、同

東部地区広域市町村圏協議会(会長、徳島市長武市一夫)の事務局が九月一日から、徳島市役所内に開設され、各市町村の建設計画により広域的な事業について、共同処理する計画策定の作業にとりかかりました。事務局(局長、寺沢広一、徳島市総務部長)のスタッフは、徳島市をはじめ、関係十三市町村(徳島市、小松島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、神山町、上勝町、勝浦町、佐那河内村)から



事務局は年内を目途に基本計画をまとめ、昭和四十七年二月末までに実施計画を作成して、昭和四十七年度から事業を実施することになります。なお、当協議会の組織はつきのとおりです。

「農業振興整備法」に基づく計画地域の指定について

「農業振興整備法」が昭和四十四年七月に制定され、その法律に基づいて本町がこの地域指定を受けることとなりました。

この法律制度を簡単にいいますと、今後の農業を振興する地域を明らかにし農業上の土地利用の方向を定め、その地域が名実ともに近代的な農業を行なう条件である土地基盤の整備、農地保有の合理化、施設設備の充

実など、あらゆる農業振興に関する施策を総合的に進めようとするもので、地域農業の施策に對して大々く定める役割を果たすものといえます。

振興計画の策定については、動態調査、農家の意向調査を実施し、これらを基礎として農業振興地域整備促進協議会および農家のご意見を聞き、十年の長期展望に立って将来本町農業の

あるべき姿を考え、農業振興の方向づけおよび整備計画構想を定めるものです。この計画を、ほんとうに地域の実態に即したりつばな計画に仕上げ、いわば本町の農業基本法ともいふべきものにしたと考えるております。

これから計画のためのいろいろな基礎調査を実施し各地で農家の方のお集まりをいただき振興計画策定についての説明およびご意見を伺うことになっていきますので町民の皆さんのご協力をお願いします。

公平な税の課税にご協力を!!

「給与支払報告書」の

提出をお願いします

税は公平に課税されていなければならぬ...とよく聞きますが、負担公平の原則からそうではなければなりません。そのためには、各人の所得を十分把握しておく必要があります。

近年町民の多くの方が工場など民間企業で働き農外所得のしめる割合が年ごとに増加してきている現状です。

この人たちに支払った賃金、給料、賞与などは雇主が翌年の一

月三十一日までに税務署長、または町長に「給与支払報告書」として提出しなければならぬことになっています。

提出義務は常時二人以下の家事使用人のみに給与、賞与などを支払する者は除かれますが、それ以外すべての雇主に對し税法で提出が義務づけられております。

雇主にしてみれば「賃金の支払報告をしておれば働きに来て

くれる人が少なくなる」とか、また、雇われている方は「そんなことされたら税金が高くなる」と心配されるでしょう。しかし正しくありのままを報告していただくことが「公平な課税」「納得した納税」につながりますので、該当されます方は給与支払報告書の提出をお忘れなくぜひ、ご協力をお願いします。

税務課



家庭の主婦と税金

最近、家庭の主婦をめぐる税金についていろいろと話題があるようです。そこで、各税の配偶者控除について考えてみましょう。

◆ 所得税の配偶者控除

主婦についての控除ともいえるものに配偶者控除があります。この配偶者控除の額は昭和四十

六年分で、十八万七千五百円となっております。最近では、パートタイムで働いている主婦が多くなりましたが、パートで得た給料の年収が三十二万円未満であれば、配偶者控除を受けることができます。

◆ 贈与税の配偶者控除

財産をもらったときには、一年間にももらった財産の価額から基礎控除額の四十万円を差し引いた残額に對して贈与税がかかります。

配偶者から自分の住むための家やその敷地をもらった場合には、基礎控除のほか、三百六十万円を限度として、配偶者控除を差し引くことができます。た

だし、①婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で行なわれたこと、翌年三月十五日までに実際に居住し、その後も引き続き居住する見込のものに限られます。

◆ 相続税の配偶者控除

死んだ人の財産を相続したり、遺言によって財産をもらった場合は、基礎控除額(四百万円と八十万円に相続人数をかけた額との合計額)を差し引いた残額に對して相続税がかかります。婚姻期間が十年をこえる配偶者があるときは、最高四百万円を限度として、配偶者控除を差し引くことができます。

徳島税務署

行政相談週間について

徳島行政監察局



十月十日から十六日まで「行政相談週間」です。

行政相談週間とは、行政管理局が行政相談制度を広く国民全般に知ってもらい、これを気軽に利用していただくため、昭和四十二年から毎年秋に設けているものです。

この行政相談週間も過去四回を数えるにいたり、行政相談制度もだんだんと国民の皆様方に認識されつつありますが、まだ、国民の間に行政相談に関するPRが十分浸透していません。苦情や不満をもちながら、どのようにして解決すればよいかかわからず、やんやでいられる人々がまだまだ多数潜在しているものと考えられます。「健康保険証の交付が遅延し、医療費の全額を自己負担で支払うはめになりつつあるので、早期に交付を取計してほしい。」「ダンピングで砂利運搬を行なっ

いるが、電々社の電話ケーブル線埋設工事のため、現在利用県道が通行止めになり、片道約二時間以上余分な時間が必要となるので、なんとかしてほしい。」「労働者災害補償保険による休業補償費の支払が遅れ困っている。早く支払ってもらいたい。」「自動車を所有していないのに、市から軽自動車税の納付通知がきた、どうすればよいか。」「終夜広告燈十一個をつけているため、附近の水田に光線が影響し、稲作が大巾な減収となった。なんとかしてほしい。」

これは、徳島行政監察局で受けつけた「行政相談」のほんの一例ですが、このようなものに限らず、役所の仕事に對し、苦情や不満をおもちの方は、この「行政相談週間」を機会に行政相談を利用されるなり、直接、徳島行政監察局または各市町村に配置されている行政相談委員にお申し出下さって、日ごろのなやみを解決してください。

当町においては、大字沼江の中村芳生さんが、行政監理庁長官から委嘱され、行政相談委員として、いつでもみなさんの相談に應じています。なお、当町では行政相談週間中の行事として十月十五日午前十時から午後三時までの間勝浦町福祉センターにおいて行政相談所を開設いたします。ぜひぜひご利用ください。

(写真は行政相談所が開設される勝浦町住民福祉センター)

勝浦町に交通指導員を設置

最近交通事故による人の被害は、大戦争の死傷者にも匹敵するほどになっています。被害者



岡さん

橋本さん

や、その遺族としてはもちろん、社会全体として考えるとき、この事態はどうしても放置することはできません。とくに交通事故の被害者になりやすい幼児、学童、老人等の保護指導をしていただくため九月十日付をもって、つぎの方に交通指導員を委嘱して朝のラッシュユキの交通指導などにあたっていただくことになりました。交通事故は天災でなく人災だと言われています。今後各人が交通法規をよく知り、交通指導員の指示に従っていただくように、町民各位の

勝浦町婦人学級交通安全教室

1 婦人学級交通安全教室

(学習)の目的
婦人学級生の一人一人が家庭においては妻であり母でもあるため、夫や子供たちすべての家



交通安全教室の開講風景

族に対して自動車の運転や、道路の歩行、その他道路交通に係るすべてのものについて、交通安全思想の家庭教育をおこない正しい交通ルールの実践を習慣づけることよって、交通事故防止の徹底をはかり、もって明るい幸せな家庭づくりを目的とする。

2 婦人学級交通安全教室

(学習)の内容

- ①交通安全思想の家庭教育の徹底
- ②交通事故防止のための家族ぐるみの話し合い
- ③安全運転について妻として

ご協力をお願いします。
(指導員)
橋本茂雄 五八才 横瀬地区

交通安全講座 (その一)

一生々しい体験記録もー

悲惨な交通事故の発生は、いろいろと要素があります。どうすれば防止できるか。直接交通事故処理にあたっておられる小松島警察署勝浦町幹部警察官派出所の湯浅部長に交通事故防止



湯浅部長

母としての必須実践指導事項

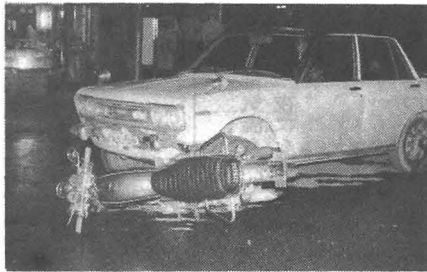
- (イ) 家族の無免許運転の防止
- (ロ) 家族の過労、疲労運転の禁止
- (ハ) 家族、親せき、知人、友人等への飲酒運転をさせない、しない等の指導教育と飲酒運転の誘因となる慣行的儀礼の排除
- (ニ) 道路上における幼保育児童の放任的なあそびをさせないための交通安全道徳意識の高揚と、安全なあそびの指導
- (ヘ) 婦人学級生の道路交通法規の学習
- (コ) 講師及び指導員の小松島警察署警察官及び勝浦町幹部警察官派出所部長並びに勝浦町教委社会教育係

岡 貞夫 五四才 中角地区
住 民 課

に一役たてばと、長年の体験を生かし交通安全講座を開いていただくことになりました。交通事故防止にぜひご一読ください。第一号は飲酒運転について掲載します。

(一) 飲酒運転の追放について
運転手仲間の間でときおり少しぐらゐの酒なら「腕がさえる」と自慢しているのを耳にしたことがあります。実際に「腕がさえる」のでしょうか?

アルコール分を飲んで運転すると...



飲酒運転による事故現場

- ① 信号、標識、障害物、対向車などを見落したり見遅れたり距離間が全く狂ってしまう。
- ② ブレーキ措置、アクセル、ハンドルなどの操作がおおざっぱで運転が粗暴になる。
- ③ 追い越されたり交通が渋滞するとむやみに腹をたて、いらした気持になり、無理に抜きかえしたり、割り込んだりする。
- ④ 気持ちが大胆になり、歩行者や自転車は当然よけるものだという妙な優越感におちいりそれらに対する注意配慮がなくなってしまう。
- ⑤ 交通規制や交通ルール、エチケットなどは、まったく眼中になく暴走運転をする。
- ⑥ スピード感が麻ひするため高速運転を平気でやる。
- ⑦ 疲れが蓄積して、いつの間にかいねむり運転をする。そのほかいろいろ運転に支障をきたす状態となり、その結果は事故、それも非常に重大な惨事をひきおこすことになるのです。「腕がさえる」と自慢した人もいま申し上げた七項目の中にはいくつかあてはまることがあるの気がついたらと思います。車を運転する人は「飲んだら絶対に運転しない。運転するなら酒を飲まない」という固い鉄則を心に誓い実行してください。家では妻や子ども、そして家族みんながあなたの帰りを待ちわびているのです。

昭和46年度第2回狂犬病予防注射日程

実施月日	実施場所	実施時間	備考
10月18日	坂本黄檗橋	13:00~13:30	
	坂本郵便局前	13:40~14:10	
	勝農坂本事業所	14:20~14:50	
	与川内町営住宅前	15:00~15:30	
	勝農与川内事業所	15:40~16:10	
10月19日	徳島バス横瀬営業所	9:00~9:30	
	旧横瀬公民館	9:40~10:10	
	中山権現橋	10:20~10:50	
	棚野相互銀行横	11:00~11:30	
	立川天井淵橋	1:00~1:30	
	棚野相互銀行横	2:20~2:50	
	勝浦町役場前	3:00~3:30	
	生名東林庵	3:40~4:20	
10月20日	中角湯浅医院下	9:00~9:30	
	旧生比奈公民館	9:40~10:10	
	生比奈農協	10:20~10:50	
	柳原徳バス停	11:00~11:30	
	沼江古山商店附近	12:40~1:10	
	石原センター	1:20~1:50	
	今山公会堂	2:00~2:30	
	勝浦会館	2:40~3:10	
	星谷選果場	3:20~3:50	
	勝浦町役場	4:00~4:30	

狂犬病の予防注射(第一回目)を次の日程により実施します。からも寄りの場所を受けてください。

狂犬病
予防注射を
受けましょう

せしせし

獣医師による狂犬病注射の実施風景



病院だより

曜日	診療時間
日	午前九時から午後五時まで
月	外科
火	内科・外科(整形)
水	内科・外科・産婦人科
木	内科・外科
金	内科・外科・産婦人科
土	内科(午前中)・外科(午後)
夜間	外科

日中は気温も高く、暖かいのですが、夜になると急に冷えびえします。このように気候の変わり目は、いろいろと病気にかかりやすいものです。夜間の緊急患者については直接病院へ来てくだされば診察いたしますのでお気軽にご利用ください。

◆夜間の往診については、宿直

「所得税の予定
納税額の減額申
請について」

昭和46年分所得税の予定納税第二期分の納期限は、十一月三十日となっております。災害を受けられ、四十六年所得が著しく減額見込みの方は、十一月十五日までに税務署へ減額申請書を提出してください。

なお、詳しいことは税務署または町税務課へお尋ねください。
徳島税務署

お誕生おめでとう

- 棚野 前垣利雄 長女 真美
- 生名 橋本崇亘 長女 美佳子
- 棚野 島 繁雄 長男 正範
- 沼江 中 達正 長男 知久
- 三溪 宮本克久 長女 万里
- 生名 太田好広 二男 三城

結婚おめでとう

- 生名 原田 孝一
- 生名 林 洋子
- 沼江 唐渡 利夫
- 沼江 高田ノブコ

おくりやみ申します

- 沼江 宮本 雑子
- 坂本 塚勢 ナツ

ぜひ受けよう

三才児健康診査

二、三才の幼児は、心身ともに大切な成長期です。この際ぜひ健康診査を受けてください。

◇日時 十月八日

受付 午後一時～二時

◇場所

社会福祉センター三階ホール

◇該当者

昭和四十二年十一月一日から昭和四十三年十月三十一日まで

でに生れた方です

厚生課

十月の移動警察

日程つぎのとおり

(一)日時 十月十一日

午前九時～正午まで

生比奈地区

午後一時～四時まで

横瀬地区

場所 住民福祉センター 三階

(二)日時 十月十三日

午後二時～四時まで

全地 域

場所 勝浦町役場二階

自動車運転免許証の有効期限が切迫(一ヶ月以内)している方は両日時間内に書換えをすましてください。住民課

交通安全係



三才児の健康診査風景

勝浦郵便局

だより

◇郵便番号は正しくはつきり

郵便番号制は昭和四十三年七月に実施され本年で三年を経過しました。記入率もみなさんのご協力をいただき、徐々に向上しています。郵便番号を正しく記入してあれば、宛名部分の都道府県名が省略できることになりました。郵便番号無記入の場合はおかれることがあります。そしてせっかく記入された番号がまちがっていたり、不明りようでありますと遅れる原因ともなおりますから、うろおぼえて書かないように郵便番号簿などをみて正確にはつきりと記入してください。

なお新しい郵便番号簿を十月末頃までに各家庭へ配付しご利用願うことになっていきます。

◇郵便受箱をつけましょう

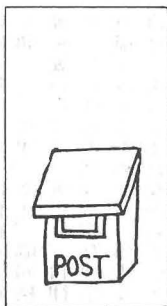
郵便受箱がないため、せっかく配達された重要な郵便が土間に落ちて汚れたり、風にとばされなくなることがあります。

季節の話題

秋のお彼岸を過ぎたと思ったり、十月はもう駆け足でやってきました。日が短くなったせいか、つくづく夜が長くなったことに気がつきます。天気の良い日中は、まだ気温も高く、暖かいのですが、夜になると急に冷えびえとしてそろそろ冬に近づいたことを感じます。

◇衣 そろそろ冬物衣類の準備にとりかからなければなりません。家庭の主婦にとって大仕事です。そこで、まず寝具類のよくな大物から手をつけはじめることです。天気の良い日には、必ずご主人に手伝ってもらってふとんを干しましょう。うら、おもてまんべんなく日光に当てたらよくほこりをたたき出します。ほこりをたたきだしたら、

のため郵便局では全戸に受箱の設置をと九月、十月を郵便受箱設置勧奨強調月間と定め、皆さんのご協力を願っています。なお一般家庭につける受箱として郵政省標準規格のものを、あつせんしていただきますからご希望の方はお申し込みください。



おそくても午後二時ごろまでには取り入れます。うっかり日が落ちるころまで出しっ放しにするると湿気呼び、せつかく干したふとんを台なしにしてしまいます。

◇食 十月は「収穫の秋」といわれるほど、海にも山にも、いろいろな食物がとれ一年中でいちばんめぐまれたよい季節です。夏のあいだ暑さと疲労で失った食欲と体力を一気にとり返すときですが、いくら食べ物があ

いしく食欲が出たからといって、腹いっぱい食べることは体力や健康にプラスにはなりません。食べたならそれにふさわしい活動をしてエネルギーを消費しないと消化不良や胃の過重負担からからだの調子を狂わせます。

◇住 秋の大そうじは、春から夏にかけていたんだ家の補修にも心がけて家の内外のすみずみまで点検しましょう。それは、やがてやってくる冬への準備です。とりつけのわるい建具を直したり柱と戸や壁のスキ間など、よくふさいでおかないと、家具類のうしろになる部分はあとでやろうと思っているとなかなかできません。この際、家具の配置などを冬型にかえたり、お部屋の模様替えをするチャンスです。

年末に畳がえを予定しているお宅でしたら思いきって今のうちに畳屋さんへ頼むとよいでしょう。大そうじは主婦ひとりの手に負えませんから、一家全員そろって、力を合わせ能率的にやりましょう。とくにご主人にはふだんの倍も張り切ってください。

同和教育シリーズ (その三)

答申における 同和对策の趣旨を知ろう

前号において同和对策審議会からなされた同和问题の本質のあらましを掲載しましたが、本号はその本質からしての「同和对策の趣旨」のあらすじを述べてみたいと思います。

現在における同和对策は、日本国憲法に基づいて行なわれるもので、同和行政は基本的には国の責任において当然行なうべき行政であって、特殊な行政でもなければ、行政外の行政でもないのです。結婚差別など現在もなお存在するかぎりこの行政は積極的に推進されなければならないのです。

したがって同和对策は生活環境の改善・社会福祉の充実・産業職業の安定・教育文化の向上及び基本的人権を護ることなどを内容とする総合対策でなければならぬのです。

その諸対策の基本的方針として (1) 環境改善に関する対策によって、健康で文化的な生活を営むため、その生活基盤である環境を改善し、地域にからむ差別的偏見をなくすることである。すなわち環境を改善することは社会福祉の充実、経

済生活の確立及び教育水準の向上など諸施策の基底となるものでは、特に重要な意義をもっている。その具体的方策としては地区整備対策・住宅対策・生活環境の整備拡充をはかることがあげられる。

(2) 社会福祉に関する対策として対象地区における社会福祉の問題は、単なる一般的な意味での社会福祉でなく、差別から結びついた同和问题としての社会福祉の問題としてとらえるべきである。その方策は種々考えられますが、社会福祉関係の公的機関、施設および民間関係団体の同和对策に関する認識と理解を普及徹底する措置を講ずると共に、乳幼児保育・児童福祉・身体障害者福祉・高齢者福祉などを一層増進するための制度の充実、改善を促進するなどの施策を積極的に行なうことも大切であることがあげられます。

(3) 産業・職業に関する対策の必要性については、同和地区の産業職業状態を全国的にみて、過小零細経営が多数を占め、わが国の産業経済の高度成長からとり残されている。とく

に注目しなければならぬことは同和地区住民は不当な差別より就職の機会均等が完全に保障されていないため、近代産業から締め出され、収入はつねに不安定であることが多く、経済的、文化的水準は低い。そのため同和问题の根本的解決をはかる政策の中心的課題の一つとして、同和地区の産業・職業問題を解決し、地区住民の経済的文化的水準の向上を保障する経済的基礎を確立することが必要であり、その方策としては農林水産対策、中小零細企業対策、就業

状態の改善対策などの具体的方策をたて促進しなければなりません。教育問題などの対策については次号に掲載します。 教育委員会



阿蘇研修に参加して!!

中瀬博文



美しい緑の草原での 野外分科会の風景

私が研修に参加した目的は、今までの計画性のない生活時間に終止符をうち、団体宿泊訓練を通じて、規律、奉仕、協同精神を養い責任感、実行力、自律性、及び体力の増強、相互連帯意識を高めるためです。雄大な自然の美に包まれながら若いエネルギーが発散する青年の家で、少々の悩みなどふっ飛び心まで洗われる美しい緑の草原で、規律正しい生活が始まったのです。同じ若人がこの青年の家で何を目的にし何を考えて、何を、何を持って帰るのだろうか、毎日新しい友を向えてそしてまた送

り出す。共同生活をしながら講義、討議、レクを通じて大きく手をつないでゆく友が、現代社会に、青年期に生きる若人が多くの問題を持ち寄り研修しています。この素晴らしい青年期に私は何を考え悩んでいるのだろうか、もう一度自分を見つめてみるのです。勝名の青年だけでも各人考え方の相違があるように、日本の青年達の考えること、又外国の青年となつてくると、今自分は、どこにどうしてたっているのだろうか、台風で一日延びたため、幸い親睦を深めることが出来たのです。

私が研修で得たことは、大自然と人間、集団と個人、人間関係、青年期における活動内容、将来のビジョン、そして多くの仲間達です。研修の問題点としては、討議時間が短かったこと、分科会テーマの選択、講義時間の取り方、また往復の船舶及びバス内での時間を有効に使っていないといったことなどがあげられます。施設等は青年の家にふさわしくりっぱなものでした。一週間の研修を通じて各人それぞれ持ち帰ったものは違いますが、しかし現代に生きる日本の青年としてたち上る目的は同じであらうと思う。大自然が作った、あの阿蘇の美しさがある限り、青年の火は燃え続けるのだらうと、そしていつまでも消えることなく永遠に……。

昭和46年10月

献立予定表

勝浦町学校給食センター

日曜	パン	牛乳	おかず	日曜	パン	牛乳	おかず
4月	食パン チョコマーガリン	牛乳	カレーうどん くだもの	18月	食パン マーガリン	牛乳	焼そば プリン
5火	食パン ジャム	"	メルフライ サラダ	19火	デーツ パン	添加 牛乳	鶏肉こはく揚 サラダ
6水	食パン マーガリン	"	高野豆腐とじ煮 くだもの	20水	食パン ジャム	牛乳	カレーシチュー 酢のもの
7木	ぶどう パン	添加 牛乳	すきやき チーズ	21木	食パン チョコマーガリン	"	串かつ キャベツ付合 フルーツみつめ
8金	コッペパン ジャム	牛乳	鯨のこはく揚 フレンチサラダ	22金	コッペパン ジャム	"	とろろ汁 白和え ウィンナー
11月	食パン チョコマーガリン	"	スパゲティ ミートソース和え キャベツごま和え	25月	食パン マーガリン	"	コロケ リンゴ スパゲティ カレーいため
12火	食パン マーガリン	"	おでん くだもの	26火	食パン ジャム	"	魚のてんぷら くだもの
13水	揚パン	"	ビーフシチュー くだもの	27水	ホ ッ ト ド ッ グ 牛 乳		
14木	食パン ジャム	"	あじフライ キャベツ マッシュポテイト	28木	食パン マーガリン	牛乳	三平汁 和えもの
15金	コッペパン ジャム	"	いり卵 くだもの	29金	コッペパン サワー	"	酢 豚



遠足給食に舌づつみする坂本小学校の児童たち (46.5.10 慈眼寺にて)

たのしい遠足のシーズンです。給食センターでは、希望される学校に遠足給食を行なっています。

その内容は、主食（おにぎり）のみは家から持参して給食センターでは折詰（おかず）とおやつを調達しています。大へん好評ですが、半面遠足どきなどはお母さん手作りのお弁当をという意見もあるようです。いずれにしろ、この遠足給食が生徒と給食センターとのいっそうのつながりを深めようこぼれる給食になればとねがっています。



児童手当受給申請の

受付は十月中旬から

昭和四十七年一月一日から児童手当法が施行されることになりました。この法律は、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をなう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

この手当の受給者は、昭和四十二年一月二日以降（五才未満

児）に生まれた児童を含む十八才に満たない児童三人以上を監護養育する父又は母です。

手当額は、第三子以降の児童に月三千円が支給されます。

受給資格者は、十月中旬から厚生課で申請の受付をいたしますから印鑑ご持参のうえご相談ください。

厚生課

秋祭りです

食中毒にご注意を

十月は町内各地で秋祭りがつづきます。食中毒防止のため次の点にご注意ください。

- ◇魚、貝類などは、よく水で洗って調理しましょう。冷蔵庫を過信しないよう、はやめに処分してください。
- ◇チクワ、板付などの練製品は必ず加熱すること。
- ◇消化の悪いものは一度に多く食べないこと。

〈救急処置〉

食べたものがおかしいと思ったら、はやめに、咽頭に指をい

れて吐かせること（食塩水を飲ませてよい）を二、三回くりかえし胃の中をからにする。

はき気がおさまったら番茶、砂糖水などを与える。

下痢腹痛のときは、はやめに医師の診察を受けてください。

厚生課



四、

水田除草

三、

秋肥の施用
早出し、早生、水田転作、早期出荷は、採収直後に施用する。

二、

早生温州の採取
七分着色以上のものを採収し、四、五日予措して出荷する。

一、

水稲 成熟期、収穫期
早生温州採取前の硫黄剤の散布、早生の着色増進のために石灰硫黄合剤一〇〇倍を散布する。

勝浦柳壇

雷雨来て踊る阿保をあわてさせ
飽きられた政治野党につつかれる
バランスの取れぬ食事で尚太り
一線を越えバランスを置かえる
もう二度と争いの無い境石
演説のあくびしているとも知らず
友情で育てた恋をみのらせる
散髪も注文つけている坊や
飽き足らぬドラマ臉でまだ熱い
人生の坂道ばかり来た五十
鼻先のアシカの芸にとぶ拍手
燃えかすの槽火吹いてる老の恋
よちよちの子が自動車の前を行く

- 出詠は毎月末日までに、三句ハガキでお送りください。
送り先 横瀬、稼勢都景まで、町内在住者の方に限ります。
- | | | |
|----|----|-----|
| 横瀬 | 山口 | 満月 |
| 横瀬 | 中田 | 万里 |
| 沼江 | 大岡 | 小枝 |
| 生名 | 丸山 | 香月 |
| 横瀬 | 桂木 | 飄人 |
| 中山 | 倉橋 | 加辻 |
| 病院 | 小松 | 梅林 |
| 横瀬 | 後藤 | 列東 |
| 横瀬 | 今川 | 丹 |
| 横瀬 | 田中 | みさを |
| 中山 | 倉橋 | せつこ |
| 横瀬 | 稼勢 | 都景 |
| 横瀬 | 溝内 | 英男 |

窓口相談

町政への意見、要望、苦情なんでもけ
っこうです。遠慮なくご相談ください。

- ◇なんとかならぬか <苦情>
- ◇こうしてはどうか <意見>
- ◇こうしてほしい <要望>
- ◇しりたい、たずねたい <照会>

住民課

今月の農作業メモ

みかん 三回目根の伸長期、
早生の成熟期、秋芽伸長終
期

マツバイ（ウシノヒゲ）は刈取り後十日以内にかリア
ツール二〇〇gかグラモキ
ソン三〇〇ccを散布する。

産業課

たばこは
町内で買ひましよう



たばこを町内で買っていた
きますと町へ、たばこ消費税が
交付されます。ぜひ、町内のた
ばこ小売店でお買い求めくださ
るようご協力をお願いします。

税務課